

恵庭市告示第 37 号

道路の区域決定（変更）に関する告示

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路区域を次のとおり決定（変更）する。

その関係図書は、恵庭市建設部管理課に備え置いて、令和 8 年 6 月 29 日まで一般の縦覧に供する。

令和 8 年 6 月 16 日

恵庭市長 原 田



区 域 決 定 （ 変 更 ） 路 線

路線番号	路線名	変更区分	敷地幅員	実延長	総延長
81	奥御料線	前	7.27m	4,682.10m	4,698.20m
		後	7.27m~ 36.03m	4,682.10m	4,698.20m

道路の区域決定（変更）に
関する関係図書縦覧場所

縦覧期間

令和8年6月16日から

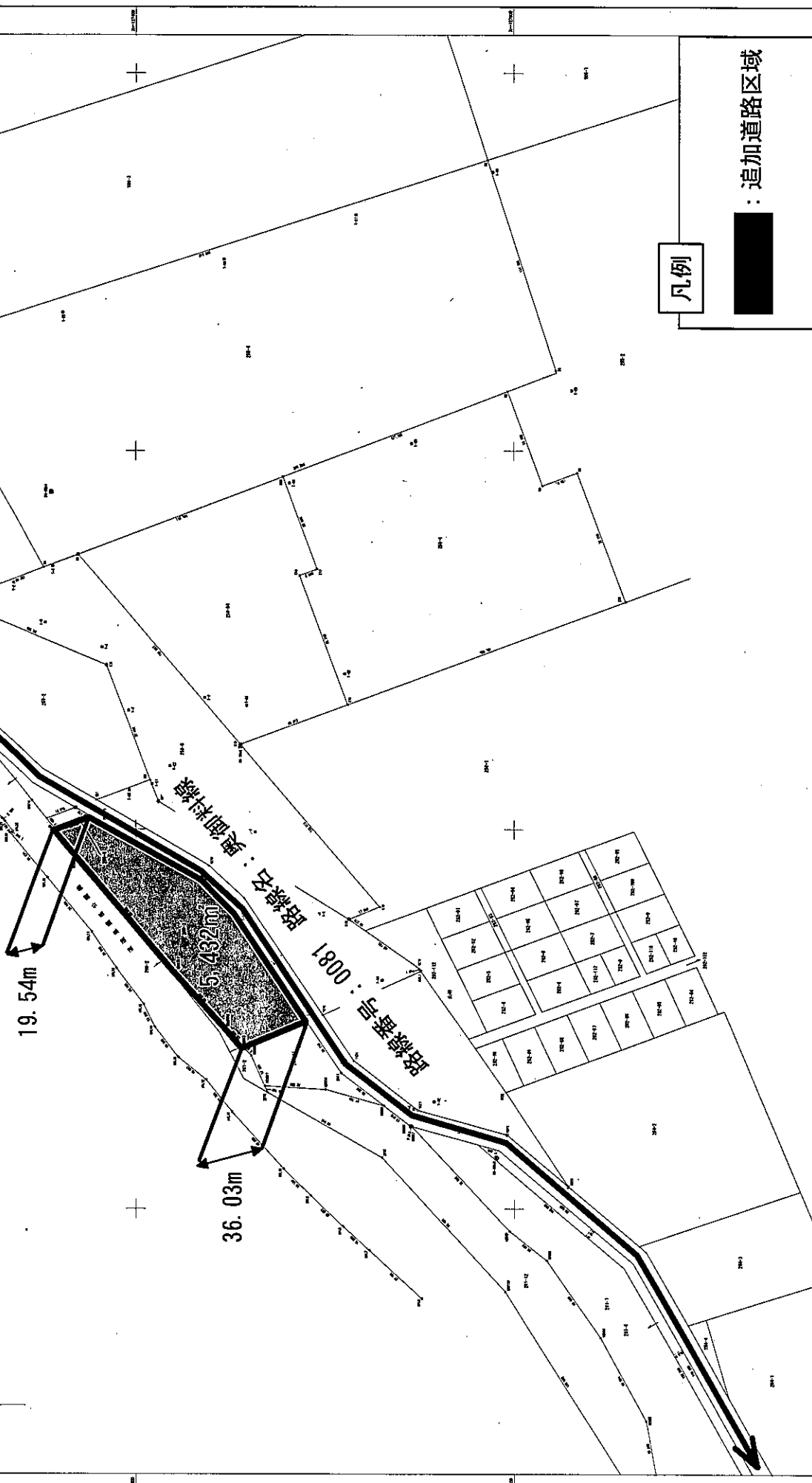
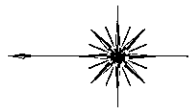
令和8年6月29日まで

対象路線

奥御料線

道路区域变更图 (奥御料線)

恵庭市盤尻



凡例

■ : 追加道路区域